

○ 農地耕作条件改善事業実施要領（平成27年4月9日付け26農振第2070号農林水産省農村振興局長通知）一部改正新旧対照表
（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p>第2 事業実施主体</p> <p>1 要綱第5の4の農業者団体とは、土地改良区、土地改良区連合、<u>土地改良施設を管理している一般社団法人及び認可地縁団体</u>、農業協同組合、農業協同組合連合会、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第1項の規定により数人共同して土地改良事業を行う者、多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙5に規定する広域活動組織<u>又は農業委員会</u>（ただし、要綱別表の区分の欄の2（以下「定率助成」という。）の事業種類の欄（14）に掲げるものに限る。）とする。</p> <p>2 要綱第5の5の農業法人等とは、農業法人（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがある団体であって、認定農業者又は事業完了年度までに認定農業者となることが確実と見込まれる団体に限る。）及び多面的機能支払交付金実施要綱別紙6に規定する活動組織のうち、以下のいずれかを満たす者とする。</p> <p>（1）・（2）（略）</p> <p>3 （略）</p> <p>第4 事業の申請等</p> <p>1 要綱第17の1の（1）の事業採択申請書は<u>別記様式第6号</u>により、要綱第17の2の事業採択通知書は<u>別記様式第7号</u>により、それぞれ作成するものとする。また、要綱第17の4により<u>事業計画等を変更する報告</u>を行う場合には、<u>事業変更報告書</u>は<u>別記様式第8号</u>により作成するものとする。</p>	<p>第2 事業実施主体</p> <p>1 要綱第5の4の農業者団体とは、土地改良区、土地改良区連合、農業協同組合、農業協同組合連合会、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第1項の規定により数人共同して土地改良事業を行う者、<u>土地改良施設を管理している一般社団法人及び認可地縁団体又は</u>多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）別紙5に規定する広域活動組織、<u>農業委員会</u>（ただし、要綱別表の区分の欄の2（以下「定率助成」という。）の事業種類の欄（14）に掲げるものに限る。）とする。</p> <p>2 要綱第5の5の農業法人等とは、農業法人（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがある団体であって、認定農業者又は事業完了年度までに認定農業者となることが確実と見込まれる団体に限る。）及び多面的機能支払交付金実施要綱<u>（平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知）</u>別紙6に規定する活動組織のうち、以下のいずれかを満たす者とする。</p> <p>（1）・（2）（略）</p> <p>3 （略）</p> <p>第4 事業の申請等</p> <p>1 要綱第17の1の（1）の事業採択申請書は<u>別記様式第7号</u>により、要綱第17の2の事業採択通知書は<u>別記様式第8号</u>により、それぞれ作成するものとする。また、要綱第17の4により<u>変更申請</u>を行う場合には、<u>事業変更申請書</u>は<u>別記様式第9号</u>により、<u>事業変更通知書</u>は<u>別記様式第10号</u>により、それぞれ作成</p>

2～4 (略)

5 第2の2に規定する活動組織が事業実施主体となる場合は、農地中間管理機構、都道府県及び関係市町村と調整の上、規約及び事業実施年度前年度における多面的機能支払交付金実施要領(平成26年4月1日付け25農振第2255号農林水産省農村振興局長通知)別記3-1の第5に規定する多面的機能支払交付金に係る実施状況の確認通知書並びに第2の2の(1)又は(2)を証明する資料を提出するものとする。

第5 事業達成状況の報告

要綱第18の1から4の事業達成状況の報告は、以下のとおり行うものとする。

1 (略)

2 農地整備・集約推進費については、市町村長は、事業が完了したときは、農地整備・集約推進完了報告書(以下「完了報告書」という。)を別記様式第5号により作成し、都道府県知事へ報告するものとする。都道府県知事は、市町村が作成した完了報告書を基に、都道府県の完了報告書を作成し、地方農政局長等へ報告するものとする。

3 地方農政局長等への「報告」は、別記様式第9号によるものとする。

4 「改善計画」は、別記様式第11号によるものとする。

第6 助成

1 要綱第19の1について農村振興局長が別に定める助成単価とは、次に定めるところによる。

(1)～(3) (略)

(4) (3)の経営等農用地とは、所有権、利用権(基盤法第

するものとする。

2～4 (略)

5 活動組織が事業実施主体となる場合は、農地中間管理機構、都道府県及び関係市町村と調整の上、規約及び事業実施年度前年度における多面的機能支払交付金実施要領(平成26年4月1日付け25農振第2255号農林水産省農村振興局長通知)別記3-1の第5に規定する多面的機能支払交付金に係る実施状況の確認通知書並びに第2の2の(1)又は(2)を証明する資料を提出するものとする。

第5 事業達成状況の報告

要綱第18の1から4の事業達成状況の報告は、以下のとおり行うものとする。

1 (略)

2 農地整備・集約推進費については、市町村長は、事業が完了したときは、農地整備・集約推進完了報告書(以下「完了報告書」という。)を別記様式第6号により作成し、都道府県知事へ報告するものとする。都道府県知事は、市町村が作成した完了報告書を基に、都道府県の完了報告書を作成し、地方農政局長等へ報告するものとする。

3 地方農政局長等への「報告」は、別記様式第11号によるものとする。

4 「改善計画」は、別記様式第13号によるものとする。

第6 助成

1 要綱第19の1について農村振興局長が別に定める助成単価とは、次に定めるところによる。

(1)～(3) (略)

(4) (3)の経営等農用地とは、所有権、利用権(基盤法

4条第3項第1号の利用権をいう。)等の権原に基づき、又は農作業受託(基幹ほ場3作業の受託を行っているものをいう。)により集積された農地をいう。

(5) (略)

2 要綱第19の2について

助成の対象となる経費は、次に該当するものとする。

(1)～(10) (略)

(11) 地域内農地集積型及び高収益作物転換型において実施する農地整備・集約推進費にあつては、生産基盤整備事業(定率助成の事業種類の欄の(1)から(8)まで及び(12)のハード事業(ただし高収益作物転換型の場合は定率助成の事業種類の欄の(10)のハード事業も含まれる。))。以下同じ。)の総事業費に12.5%を乗じた額とする。ただし、[別表3](#)に掲げる地域等において行うものにあつては、同表の助成割合を乗じた額とする。

(12) 高収益作物転換型において実施する高収益作物導入推進費にあつては、生産基盤整備事業の総事業費に12.5%を乗じた額とする。ただし、[別表3](#)に掲げる地域等において行うものにあつては、同表の助成割合を乗じた額とする。

(13) 高収益作物転換型において実施する高収益作物導入促進費にあつては、生産基盤整備事業の総事業費に[別表4](#)の区分に示す助成割合を乗じた額とする。

第8 その他

1～4 (略)

5 事業の着手は、原則として、国からの交付金の交付決定通知を受けて行うものとするが、やむを得ない事情により、交付金の交付決定の前に着手する必要がある場合には、その理由を具体的に明記した交付決定前着手届([別記様式第10号](#))

[\(昭和55年法律第65号\)](#) 第4条第3項第1号の利用権をいう。)等の権原に基づき、又は農作業受託(基幹ほ場3作業の受託を行っているものをいう。)により集積された農地をいう。

(5) (略)

2 要綱第19の2について

助成の対象となる経費は、次に該当するものとする。

(1)～(10) (略)

(11) 地域内農地集積型及び高収益作物転換型において実施する農地整備・集約推進費にあつては、生産基盤整備事業(定率助成の事業種類の欄の(1)から(8)まで及び(12)のハード事業(ただし高収益作物転換型の場合は定率助成の事業種類の欄の(10)のハード事業も含まれる。))。以下同じ。)の総事業費に12.5%を乗じた額とする。ただし、[別表4](#)に掲げる地域等において行うものにあつては、同表の助成割合を乗じた額とする。

(12) 高収益作物転換型において実施する高収益作物導入推進費にあつては、生産基盤整備事業の総事業費に12.5%を乗じた額とする。ただし、[別表4](#)に掲げる地域等において行うものにあつては、同表の助成割合を乗じた額とする。

(13) 高収益作物転換型において実施する高収益作物導入促進費にあつては、生産基盤整備事業の総事業費に[別表5](#)の区分に示す助成割合を乗じた額とする。

第8 その他

1～4 (略)

5 事業の着手は、原則として、国からの交付金の交付決定通知を受けて行うものとするが、やむを得ない事情により、交付金の交付決定の前に着手する必要がある場合には、その理由を具体的に明記した交付決定前着手届([別記様式第12号](#))

をあらかじめ地方農政局長等に提出するものとする。

なお、事業実施主体は、交付決定前に着手した場合には、農地耕作条件改善事業交付金交付要綱（平成28年4月1日付け27農振第2324号農林水産事務次官依命通知）の規定による交付金交付申請書の2の備考欄に着手年月日及び交付決定前着手届の文書番号を記載するものとする。

6～10 （略）

11 事業実施主体は、事業達成状況報告書及び農地耕作条件改善事業交付金交付要綱第15の規定による実績報告書に、農業者施工等の状況（作業内容、作業時間、支出額等）を把握した結果に基づき、事業費を適切に記載するものとする。

12～18 （略）

別表1（定額助成（ハード事業））

事業種類	事業内容等	助成単価	
		1. 通常の助成単価(※1)	2. 集約化加算単価(※1)
(1) 田の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)	畦畔で隣接するほ場の高低差 <u>10cm超、</u> 表土扱い <u>あり</u>	(略)	(略)
	畦畔で隣接するほ場の高低差 <u>10cm以下、</u> 表土扱い <u>あり</u>	(略)	(略)
	畦畔で隣接するほ場の高低差 <u>10cm以下、</u> 表土扱い <u>なし</u>	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)

をあらかじめ地方農政局長等に提出するものとする。

なお、事業実施主体は、交付決定前に着手した場合には、農地耕作条件改善事業交付金交付要綱（平成28年4月1日付け27農振第2324号農林水産事務次官依命通知）の規定による交付金交付申請書の2の備考欄に着手年月日及び交付決定前着手届の文書番号を記載するものとする。

6～10 （略）

11 事業実施主体は、事業達成状況報告書及び農地耕作条件改善事業交付金交付要綱 (平成28年4月1日付け27農振第2324号農林水産事務次官依命通知) 第15の規定による実績報告書に、農業者施工等の状況（作業内容、作業時間、支出額等）を把握した結果に基づき、事業費を適切に記載するものとする。

12～18 （略）

別表1（定額助成（ハード事業））

事業種類	事業内容等	助成単価	
		1. 通常の助成単価(※1)	2. 集約化加算単価(※1)
(1) 田の区画拡大(水路の変更を伴わないもの)	畦畔で隣接するほ場の高低差 <u>が10cmを超える場合であって</u> 表土扱い <u>を行う場合</u>	(略)	(略)
	畦畔で隣接するほ場の高低差 <u>が10cm以下の場合であって</u> 表土扱い <u>を行う場合</u>	(略)	(略)
	畦畔で隣接するほ場の高低差 <u>が10cm以下の場合であって</u> 表土扱い <u>を行わない場合</u>	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)

(2) 田の区画拡大 (水路の変更を伴うもの)	水路で隣接するほ場の高低差 <u>10cm 超、</u> 表土扱い <u>あり</u>	(略)	(略)	(略)
	水路で隣接するほ場の高低差 <u>10cm 以下、</u> 表土扱い <u>あり</u>	(略)	(略)	(略)
	水路で隣接するほ場の高低差 <u>10cm 以下、</u> 表土扱い <u>なし</u>	(略)	(略)	(略)
(3) 畑の区画拡大 (水路の変更を伴わないもの)	畦畔で隣接するほ場の高低差 <u>10cm 超、</u> 表土扱い <u>あり</u>	(略)	(略)	(略)
	畦畔で隣接するほ場の高低差 <u>10cm 以下、</u> 表土扱い <u>あり</u>	(略)	(略)	(略)
	畦畔で隣接するほ場の高低差 <u>10cm 以下、</u> 表土扱い <u>なし</u>	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 畑の区画拡大 (水路の変更を伴うもの)	水路で隣接するほ場の高低差 <u>10cm 超、</u> 表土扱い <u>あり</u>	(略)	(略)	(略)
	水路で隣接するほ場の高低差 <u>10cm 以下、</u> 表土扱い <u>あり</u>	(略)	(略)	(略)
	水路で隣接するほ場の高低差 <u>10cm 以下、</u> 表土扱い <u>なし</u>	(略)	(略)	(略)
(5) 暗渠排水	バックホウ工法、 表土扱い <u>あり</u>	(略)	(略)	(略)

(2) 田の区画拡大 (水路の変更を伴うもの)	水路で隣接するほ場の高低差 <u>が10cmを超える</u> <u>場合であって表土扱いを行う場合</u>	(略)	(略)	(略)
	水路で隣接するほ場の高低差 <u>が10cm以下の場</u> <u>合であって表土扱いを</u> <u>行う場合</u>	(略)	(略)	(略)
	水路で隣接するほ場の高低差 <u>が10cm以下の場</u> <u>合であって表土扱いを</u> <u>行わない場合</u>	(略)	(略)	(略)
(3) 畑の区画拡大 (水路の変更を伴わないもの)	畦畔で隣接するほ場の高低差 <u>が10cmを超える</u> <u>場合であって表土扱い</u> <u>を行う場合</u>	(略)	(略)	(略)
	畦畔で隣接するほ場の高低差 <u>が10cm以下の場</u> <u>合であって表土扱いを</u> <u>行う場合</u>	(略)	(略)	(略)
	畦畔で隣接するほ場の高低差 <u>が10cm以下の場</u> <u>合であって表土扱いを</u> <u>行わない場合</u>	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 畑の区画拡大 (水路の変更を伴うもの)	水路で隣接するほ場の高低差 <u>が10cmを超える</u> <u>場合であって表土扱い</u> <u>を行う場合</u>	(略)	(略)	(略)
	水路で隣接するほ場の高低差 <u>が10cm以下の場</u> <u>合であって表土扱いを</u> <u>行う場合</u>	(略)	(略)	(略)
	水路で隣接するほ場の高低差 <u>が10cm以下の場</u> <u>合であって表土扱いを</u> <u>行わない場合</u>	(略)	(略)	(略)
(5) 暗渠排水	バックホウ工法 <u>を用</u> <u>い、表土扱いを行う場</u>	(略)	(略)	(略)

	バックホウ工法、 表土扱いなし	(略)	(略)	(略)
	トレンチャ工法、 表土扱いなし	(略)	(略)	(略)
	掘削同時埋設工法、 表土扱いなし	(略)	(略)	(略)
(6) 湧水処理	表土扱いあり	(略)	(略)	(略)
	表土扱いなし	(略)	(略)	(略)
(7) 末端畑地か んがい施設	樹園地	(略)	(略)	(略)
	樹園地以外の畑地		(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	給水栓設置のみ	(略)	(略)	(略)
<u>(削る。)</u>				
<u>(8) 土層改良</u>	(ア) 反転耕	(略)	(略)	(略)
	(イ) 混層耕	(略)	(略)	(略)
	(ウ) 堆肥施用	(略)	(略)	(略)
	(エ) 明渠排水	(略)	(略)	(略)
	(オ) 客土	(略)	(略)	(略)
	(カ) 除礫	(略)	(略)	(略)
<u>(削る。)</u>				
<u>(9) 更新整備</u>	(ア) 用水路	(略)	(略)	(略)
	(イ) 排水路	(略)	(略)	(略)
	(ウ) 農作業道	(略)	(略)	(略)
	(エ) 畦畔	(略)	(略)	(略)
	(オ) 排水口	(略)	(略)	(略)
	(カ) 特認事業	(略)	(略)	(略)
<u>(削る。)</u>				
<u>(10) 畑作転換 工</u>	(ア) 額縁排水溝	(略)	(略)	(略)
	(イ) 酸度矯正	(略)	(略)	(略)

注) (略)
※1～※8 (略)

	<u>合</u> バックホウ工法を用 い、表土扱いを行わな い場合	(略)	(略)	(略)
	トレンチャ工法を用 い、表土扱いを行わな い場合	(略)	(略)	(略)
	掘削同時埋設工法を用 い、表土扱いを行わな い場合	(略)	(略)	(略)
(6) 湧水処理	表土扱いを行う場合	(略)	(略)	(略)
	表土扱いを行わない場合	(略)	(略)	(略)
(7) 末端畑地か んがい施設	樹園地の場合	(略)	(略)	(略)
	樹園地以外の畑地の場合		(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)
	給水栓設置のみの場合	(略)	(略)	(略)
<u>(8) 土層改良</u>				
<u>(新設)</u>	(ア) 反転耕	(略)	(略)	(略)
	(イ) 混層耕	(略)	(略)	(略)
	(ウ) 堆肥施用	(略)	(略)	(略)
	(エ) 明渠排水	(略)	(略)	(略)
	(オ) 客土	(略)	(略)	(略)
	(カ) 除礫	(略)	(略)	(略)
<u>(9) 更新整備</u>				
<u>(新設)</u>	(ア) 用水路	(略)	(略)	(略)
	(イ) 排水路	(略)	(略)	(略)
	(ウ) 農作業道	(略)	(略)	(略)
	(エ) 畦畔	(略)	(略)	(略)
	(オ) 排水口	(略)	(略)	(略)
	(カ) 特認事業	(略)	(略)	(略)
<u>(10) 畑作転換工</u>				
<u>(新設)</u>	(ア) 額縁排水溝	(略)	(略)	(略)
	(イ) 酸度矯正	(略)	(略)	(略)

注) (略)
※1～※8 (略)

別表2 (定額助成 (ソフト事業))

事業種類		助成単価	
(11) 条件改善推進費		単年度当たり 300 万円迄	
(12) 高収益作物転換推進費	ハード事業の受益面積の 1/4 以上を新たに高収益作物に転換する場合	単年度当たり 300 万円迄	
	ハード事業の受益面積の 1/3 以上を新たに高収益作物に転換する場合	単年度当たり 400 万円迄	
	ハード事業の受益面積の 1/2 以上を新たに高収益作物に転換する場合	単年度当たり 500 万円迄	
(13) 新植・改植支援	1 果樹 (1) 慣行樹形等への新植・改植	ア うんしゅうみかん等のかんきつ類	21 (23) 万円/10a
		イ りんごのわい化栽培 ウ ぶどう (加工用) の垣根栽培	32 (33) 万円/10a
		エ 主要果樹 (かんきつ類、りんご、なし、かき、ぶどう、もも、おうとう、びわ、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びいちじくをいう。) (ただし、アからウまでに掲げる場合を除く。)	15 (17) 万円/10a
	オ アからエまでのいずれの場合にも該当しない場合	2分の1以内	
		ア 超高密度 (トールスピンドル) 栽培 (りんご)	71 (73) 万円/10a
		イ 高密度低樹高 (新わい化) 栽培 (りんご)	52 (53) 万円/10a
		ウ 根域制限栽培 (うんしゅうみかん等のかんきつ類)	108 (111) 万円/10a
		エ 根域制限栽培 (ぶどう、なし、もも等)	99 (100) 万円/10a
		オ ジョイント栽培 (なし、もも、すもも、かき等)	32 (33) 万円/10a
		カ 朝日ロンバス方式 (りんご)	32 (33) 万円/10a
		キ V字ジョイント栽培 (なし、りんご、もも、おうとう、かき等)	71 (73) 万円/10a
		ク アからキまでのいずれの場合にも該当しない場合	2分の1以内
2 茶の新植・改植	12 (15.2) 万円/10a		
(14) 幼木管理支援	果樹に係るもの	22.0 万円/10a	
	茶に係るもの	14.1 万円/10a	
(削る。)			
(15) 経営継続発展支援	(ア) 大苗の育成支援	20.0 万円/10a	
	(イ) 代替農地での営農支援	28.0 万円/10a	
	(ウ) 省力技術研修支援	3.0 万円/10a	
(16) 園芸作物モデル産地形成支援	単年度当たり 300 万円迄		

別表2 (定額助成 (ソフト事業))

事業種類		助成単価
(11) 条件改善推進費		単年度当たり 300 万円迄
(12) 高収益作物転換推進費	ハード事業の受益面積の 1/4 以上を新たに高収益作物に転換する場合	単年度当たり 300 万円迄
	ハード事業の受益面積の 1/3 以上を新たに高収益作物に転換する場合	単年度当たり 400 万円迄
	ハード事業の受益面積の 1/2 以上を新たに高収益作物に転換する場合	単年度当たり 500 万円迄
(13) 新植・改植支援	別表3に示す単価	
(14) 幼木管理支援	果樹に係るもの	22.0 万円/10a
	茶に係るもの	14.1 万円/10a
(15) 経営継続発展支援		
(ア) 大苗の育成支援		20.0 万円/10a
(イ) 代替農地での営農支援		28.0 万円/10a
(ウ) 省力技術研修支援		3.0 万円/10a
(16) 園芸作物モデル産地形成支援	単年度当たり 300 万円迄	

※1～※4 (略)

※5 (13) の単価は新植支援単価 (括弧書きは改植支援単価)

※6・※7 (略)

(削る。)

※1～※4 (略)
(新設)

※5・※6 (略)

別表3 (新植・改植支援単価等)

補助対象となる取組	支援単価等
1 果樹	(新植支援単価 (括弧書きは改植支援単価))
(1) 慣行樹形等への新植・改植	
ア うんしゅうみかん等のかんまつ類への新植・改植	21 (23) 万円/10a
イ りんごのわい化栽培への新植・改植	32 (33) 万円/10a
ウ ぶどう (加工用) の短根栽培への新植・改植	32 (33) 万円/10a
エ 主要果樹 (かんまつ類、りんご、なし、かき、ぶどう、もも、おうとう、びわ、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びいちじくをいう。) の新植・改植 (ただし、アからウまでに掲げる場合を除く。)	15 (17) 万円/10a
オ アからエまでのいずれの場合にも該当しない新植・改植	2分の1以内
(2) 省力樹形への新植・改植	
ア 超高密度 (トールスピンドル) 栽培 (りんご) への新植・改植	71 (73) 万円/10a
イ 高密度低樹高 (新わい化) 栽培 (りんご) への新植・改植	52 (53) 万円/10a
ウ 根域制限栽培 (うんしゅうみかん等のかんまつ類) への新植・改植	108 (111) 万円/10a
エ 根域制限栽培 (ぶどう、なし、もも等) への新植・改植	99 (100) 万円/10a
オ ジョイント栽培 (なし、もも、すもも、かき等) への新植・改植	32 (33) 万円/10a
カ 朝日ロンバス方式 (りんご) への新植・改植	32 (33) 万円/10a
キ V字ジョイント栽培 (なし、りんご、もも、おうとう、かき等) への新植・改植	71 (73) 万円/10a
ク アからキまでのいずれの場合にも該当しない新植・改植	2分の1以内
2 茶の新植・改植	12 (15.2) 万円/10a

別表3 (地域等の助成割合)

地域等	事業実施主体		
	都道府県	市町村	その他
1 北海道			
(1) 一般	7.5%	12.5%	12.5%
(2) 畑地帯	5.5%		
(3) 離島、半島、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域、急傾斜畑地帯、指定棚田地域	2.5%	10%	12.5%
2 沖縄県	2.5%	6%	9%
3 奄美群島振興特別措置法(昭和29年法律第189号)に基づく指定地域			
(1) 一般	7%	8%	12.5%
(2) 水田地帯であって農業用排水施設の整備を行うもの	2%		
(3) 畑地帯	7.5%		
4 離島、半島、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域、急傾斜畑地帯、指定棚田地域	7.5%	10%	12.5%

- ※1 離島とは、離島振興法(昭和28年法律第72号)第2条第1項の規定に基づき離島振興対策実施地域として指定された離島をいう。
- ※2 半島とは、半島振興法(昭和60年法律第63号)第2条第1項の規定に基づき半島振興対策実施地域として指定された半島をいう。
- ※3 特別豪雪地帯とは、豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項に基づき指定された地域をいう。
- ※4 振興山村とは、山村振興法(昭和40年法律第64条)第7条第1項の規定に基づき指定された地域をいう。
- ※5 過疎地域とは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条第1項(同法第43条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に規定する過疎地域(同法第3条第1項若しくは第2項(これらの規定を同法第43条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、第41条第1項若しくは第2項(同条第3項の規定により準用する場合を含む。)、第42条又は第44条第4項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。、令和5年度から令和8年度までの間に限り、同法附則第5条に規定する特定市町村(同法附則第6条第1項、第7条第1項及び第8条第1項の規定により特定市町村の区域とみなされる区域を含む。以下単に「特定市町村」という。))を、令和5年度から令和9年度までの間に限り、同法附則第5条に規定する特別特定市町村(同法附則第6条第2項、第7条第2項及び第8条第2項の規定により特別特定市町村の区域とみなされる区域を含む。以下単に「特別特定市町村」という。))を含む。)をいう。
- ※6 特定農山村地域とは、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第2条第1項に規定する特定農山村地域をいう。
- ※7 急傾斜畑地帯とは、旧急傾斜地帯農業振興臨時措置法(昭和27年法律第135号)第3条の規定に基づき指定された地域又は受益地域内の平均傾斜度が15度以上の地域(水田地帯を除く。)をいう。
- ※8 指定棚田地域とは、棚田地域振興法(令和元年法律第42号)第7条第1項の規定に基づき指定された地域をいう。

別表4 (略)

別表4 (地域等の助成割合)

地域等	助成割合
北海道	7.5%
沖縄県	2.5%
奄美群島振興特別措置法(昭和29年法律第189号)に基づく指定地域	7.0% ただし、鹿児島県が事業実施主体となって行うものうち、水田地帯において農業用排水施設の整備を行うものにあつては2%、畑地帯において行うものにあつては、7.5%
[1] 離島(離島振興法(昭和28年法律第72号)第2条第1項の規定に基づき離島振興対策実施地域として指定された離島をいう。) [2] 半島(半島振興法(昭和60年法律第63号)第2条第1項の規定に基づき半島振興対策実施地域として指定された半島をいう。) [3] 特別豪雪地帯(豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項に基づき指定された地域をいう。) [4] 振興山村(山村振興法(昭和40年法律第64条)第7条第1項の規定に基づき指定された地域をいう。) [5] 過疎地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第2条第1項(同法第43条の規定により読み替えて適用する場合を含む。))に規定する過疎地域(同法第3条第1項若しくは第2項(これらの規定を同法第43条の規定により読み替えて適用する場合を含む。))、第41条第1項若しくは第2項(同条第3項の規定により準用する場合を含む。))、第42条又は第44条第4項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。、令和3年度から令和8年度までの間に限り、同法附則第5条に規定する特定市町村(同法附則第6条第1項、第7条第1項及び第8条第1項の規定により特定市町村の区域とみなされる区域を含む。))を、令和3年度から令和9年度までの間に限り、同法附則第5条に規定する特別特定市町村(同法附則第6条第2項、第7条第2項及び第8条第2項の規定により特別特定市町村の区域とみなされる区域を含む。を含む。))をいう。 [6] 特定農山村地域(特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)第2条第1項に規定する特定農山村地域をいう。) [7] 急傾斜畑地帯(旧急傾斜地帯農業振興臨時措置法(昭和27年法律第135号)第3条の規定に基づき指定された地域又は受益地域内の平均傾斜度が15度以上の地域(水田地帯を除く。))をいう。 [8] 指定棚田地域(棚田地域振興法(令和元年法律第42号)第7条第1項の規定に基づき指定された地域をいう。)	7.5%

別表5 (略)

別記様式第1号

農地中間管理事業との連携概要 記載例

〇〇県△△市 □□区域 (◎◎地区)

※ □□区域は地域計画の策定区域名(予定可)、◎◎地区は農地耕作条件改善事業の地区名を記載

1. 農地中間管理事業の進め方(該当する箇所○を記載)※複数回答可		
○	① 市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ	
	② 公募に応募した受け手のニーズの把握からのアプローチ	
	③ 法人・認定農業者などの担い手のニーズの把握からのアプローチ	
必須	④ 基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ	
2. 地域の概要		
<p>・□□地区は、△△市のほぼ中心に位置し、A A川水系のB B川沿いに広がる平野部で市の中心的な水田地帯となっているが、小区画・不整形で耕作農地が各所に分散していることから、効率的な水田作を実現するため、「農地耕作条件改善事業(◎◎地区)」による大区画化と農地中間管理事業による集積・集約化を行うものである。</p> <p>・□□地区のある△△市は中山間地域であり、安定的な農業経営を実現するためには水田作から高収益作物への転換が効果的であることから、「農地耕作条件改善事業(◎◎地区)」により一部高収益作物への転換を図りつつ、大区画化等により農地中間管理機構による集積・集約化を行うものである。</p>		
3. 機構の活用イメージ(農地利用図)		
<p>注1: 地域計画の策定区域の範囲及び農地耕作条件改善事業の受益範囲を明記すること。</p> <p>注2: 他事業(国営事業、都道府県営事業等国費が投じられている事業のこと)と組み合わせる場合はその受益範囲を明記すること。</p>		
【活用前(〇〇年)】		
①	機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率	〇.〇ha、〇%
②	機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積	〇.〇ha/〇経営体
③	機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数	〇箇所
④	機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積	〇ha/1団地
【活用後(〇〇年)】		
①	機構から転貸を受けた担い手の集積面積及び集積率	〇.〇ha、〇%
②	機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積	〇.〇ha/〇経営体
③	機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数	〇箇所
④	機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積	〇〇ha/〇団地
⑤	機構から転貸を受けた新規就農者数	〇人
⑥	機構から転貸を受けた参入企業数	〇法人
注3: 団地:連続して作付けができるほ場		
4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載してください。		

別記様式第1号

農地中間管理事業との連携概要 記載例

〇〇県△△市 □□区域 (◎◎地区)

※ □□区域は地域計画の策定区域名(予定可)、◎◎地区は農地耕作条件改善事業の地区名を記載

1. 農地中間管理事業の進め方(該当する箇所○を記載)※複数回答可		
○	① 市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ	
	② 公募に応募した受け手のニーズの把握からのアプローチ	
	③ 法人・認定農業者などの担い手のニーズの把握からのアプローチ	
必須	④ 基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ	
2. 地域の概要		
<p>・□□地区は、△△市のほぼ中心に位置し、A A川水系のB B川沿いに広がる平野部で市の中心的な水田地帯となっているが、小区画・不整形で耕作農地が各所に分散していることから、効率的な水田作を実現するため、「農地耕作条件改善事業(◎◎地区)」による大区画化と農地中間管理事業による集積・集約化を行うものである。</p> <p>・□□地区のある△△市は中山間地域であり、安定的な農業経営を実現するためには水田作から高収益作物への転換が効果的であることから、「農地耕作条件改善事業(◎◎地区)」により一部高収益作物への転換を図りつつ、大区画化等により農地中間管理機構による集積・集約化を行うものである。</p>		
3. 機構の活用イメージ(農地利用図)		
<p>注1: 地域計画の策定区域の範囲及び農地耕作条件改善事業の受益範囲を明記すること。</p> <p>注2: 他事業(国営事業、都道府県営事業等国費が投じられている事業のこと)と組み合わせる場合はその受益範囲を明記すること。</p>		
【活用前(令和〇〇年)】		
①	機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率	〇.〇ha、〇%
②	機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積	〇.〇ha/〇経営体
③	機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数	〇箇所
④	機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積	〇ha/1団地
【活用後(令和〇〇年)】		
①	機構から転貸を受けた担い手の集積面積及び集積率	〇.〇ha、〇%
②	機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積	〇.〇ha/〇経営体
③	機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数	〇箇所
④	機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積	〇〇ha/〇団地
⑤	機構から転貸を受けた新規就農者数	〇人
⑥	機構から転貸を受けた参入企業数	〇法人
注3: 団地:連続して作付けができるほ場		
4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載してください。		

地域内農地集積促進計画（事業達成状況報告）

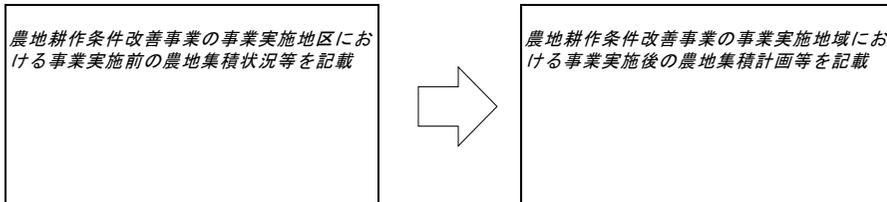
地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定地域等
	〇〇〇〇 指導事業（〇〇）		
事業実施期間		地域計画の策定区域名	策定期間（予定）
農地中間管理機構による地域内（受益地内）の担い手への農地集積の推進に向けた取組方針	・区画拡大や営農環境整備事業、維持管理の省力化を実施するとともに、先進的の省力化技術を導入し、生産コストの低減に取り組むことで、事業実施区域において農地中間管理機構による担い手への農地の賃貸借面積を向上させる等の農地中間管理機構による地域内の担い手への農地集積に向けた取組方針を記載。		
事業概要	受益面積：水田〇〇a、畑地〇〇a、樹園地〇〇a 総事業費：〇〇百万円 受益者数：〇〇者		

農地集積に係る目標

地域内農地集積促進計画の目標年度：〇〇年度

	事業実施前	事業実施後
担い手の集積面積（率）	〇〇a（〇〇%）	〇〇a（〇〇%）
担い手の集約化面積（率）	〇〇a（〇〇%）	〇〇a（〇〇%）
その他	導入作物を地域ブランド化しメディア戦略を展開 等	

事業の活用イメージ



地域内農地集積促進計画（事業達成状況報告）

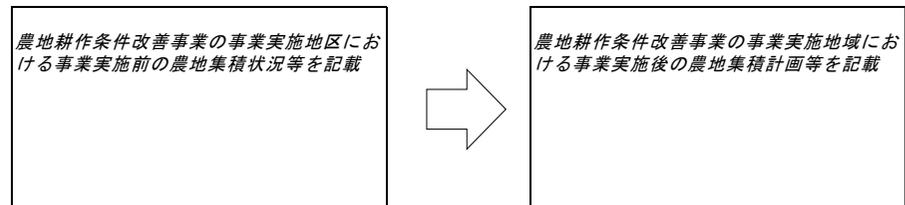
地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定地域等
	〇〇〇〇 指導事業（〇〇）		
事業実施期間		地域計画の策定区域名	策定期間（予定）
農地中間管理機構による地域内（受益地内）の担い手への農地集積の推進に向けた取組方針	・区画拡大や営農環境整備事業、維持管理の省力化を実施するとともに、先進的の省力化技術を導入し、生産コストの低減に取り組むことで、事業実施区域において農地中間管理機構による担い手への農地の賃貸借面積を向上させる等の農地中間管理機構による地域内の担い手への農地集積に向けた取組方針を記載。		
事業概要	受益面積：水田〇〇a、畑地〇〇a、樹園地〇〇a 総事業費：〇〇百万円 受益者数：〇〇者		

農地集積に係る目標

地域内農地集積促進計画の目標年度：R〇〇年度

	事業実施前	事業実施後
担い手の集積面積（率）	〇〇a（〇〇%）	〇〇a（〇〇%）
担い手の集約化面積（率）	〇〇a（〇〇%）	〇〇a（〇〇%）
その他	導入作物を地域ブランド化しメディア戦略を展開 等	

事業の活用イメージ



事業の実施イメージ					
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
ハード		・田の区画拡大	・田の区画拡大 ・暗渠排水	・営農環境整備支援	
ソフト	・条件改善促進支援			・管理省力化支援 ・品質向上支援 ・条件改善促進支援	・条件改善推進費

関連事業の概要			
事業名	事業実施主体	事業概要	事業実施期間
		受益面積：〇〇a 主な工種： 総事業費：〇〇百万円	

農地防災事業の実施	〇〇〇事業	A、B
定額助成の費用負担の方法 (事業達成状況報告時のみ記載)	・総事業費(うち定額助成額〇〇円) 【総事業費(①+②+③)の内訳】 ①事業実施主体の支出額〇〇円 ②農業者の支出額〇〇円 ③農業者施工等(無償分)の金額換算〇〇円	
定率助成の費用負担の方法		
予定管理者・管理方法		
その他必要な項目		

注1～注8 (略)

事業の実施イメージ					
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
ハード		・田の区画拡大	・田の区画拡大 ・暗渠排水	・営農環境整備支援	
ソフト	・条件改善促進支援			・管理省力化支援 ・品質向上支援 ・条件改善促進支援	・条件改善推進費

関連事業の概要			
事業名	事業実施主体	事業概要	事業実施期間
		受益面積：〇〇a 主な工種： 総事業費：〇〇百万円	

農地防災事業の実施	〇〇〇事業	A、B
定額助成の費用負担の方法 (事業達成状況報告時のみ記載)	・総事業費(うち定額助成額〇〇円) 【総事業費(①+②+③)の内訳】 ①事業実施主体の支出額〇〇円 ②農業者の支出額〇〇円 ③農業者施工等(無償分)の金額換算〇〇円	
定率助成の費用負担の方法		
予定管理者・管理方法		
その他必要な項目		

注1～注8 (略)

高収益作物転換促進計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定地域等
	〇〇〇〇 指導事業（〇〇）		
事業実施期間		地域計画の策定区域名	策定時期（予定）
農地中間管理機構による地域内（受益地内）の担い手への農地集積及び高収益作物への転換の推進に向けた取組方針	・事業実施区域（地域計画の策定区域）において事業実施区域の農地に係る担い手への集積面積を向上させるとともに、一部区域において実証展示ほ場の設置や加工品の試作・試験販売等を実施し、稲作から新たに〇〇に転換する等の農地中間管理機構による担い手への農地集積を図りつつ、高収益作物への転換に向けた取組方針を記載。		
事業概要	受益面積：水田〇〇a、畑地〇〇a、樹園地〇〇a 総事業費：〇〇百万円 受益者数：〇〇者		
高収益作物転換に係る目標			
高収益作物転換促進計画の目標年度：〇〇年度			
	事業実施前	事業実施後	
高収益作物への転換面積（率）	品目：〇〇a（〇〇%）	品目：〇〇a（〇〇%）	
担い手の集積面積（率）	〇〇a（〇〇%）	〇〇a（〇〇%）	
その他	導入作物を地域ブランド化しメディア戦略を展開 等		
事業の活用イメージ			
農地耕作条件改善事業の事業実施区域における事業実施前の作付状況等を記載		農地耕作条件改善事業の事業実施区域における目標年度の作付計画等を記載	

高収益作物転換促進計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定地域等
	〇〇〇〇 指導事業（〇〇）		
事業実施期間		地域計画の策定区域名	策定時期（予定）
農地中間管理機構による地域内（受益地内）の担い手への農地集積及び高収益作物への転換の推進に向けた取組方針	・事業実施区域（地域計画の策定区域）において事業実施区域の農地に係る担い手への集積面積を向上させるとともに、一部区域において実証展示ほ場の設置や加工品の試作・試験販売等を実施し、稲作から新たに〇〇に転換する等の農地中間管理機構による担い手への農地集積を図りつつ、高収益作物への転換に向けた取組方針を記載。		
事業概要	受益面積：水田〇〇a、畑地〇〇a、樹園地〇〇a 総事業費：〇〇百万円 受益者数：〇〇者		
高収益作物転換に係る目標			
高収益作物転換促進計画の目標年度：〇〇年度			
	事業実施前	事業実施後	
高収益作物への転換面積（率）	品目：〇〇a（〇〇%）	品目：〇〇a（〇〇%）	
担い手の集積面積（率）	〇〇a（〇〇%）	〇〇a（〇〇%）	
その他	導入作物を地域ブランド化しメディア戦略を展開 等		
事業の活用イメージ			
農地耕作条件改善事業の事業実施区域における事業実施前の作付状況等を記載		農地耕作条件改善事業の事業実施区域における目標年度の作付計画等を記載	

事業の実施イメージ					
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
ハード		・畑の区画拡大	・田の区画拡大 ・暗渠排水 ・更新整備	・末端畑地かんがい施設 ・営農環境整備支援	
ソフト	・条件改善促進支援 ・高収益作物転換推進費			・管理省力化支援 ・品質向上支援 ・高収益作物導入支援	・条件改善促進費 ・高収益作物導入支援

関連事業の概要			
事業名	事業実施主体	事業概要	事業実施期間
		受益面積：〇〇a 主な工種： 総事業費：〇〇百万円	

農地防災事業の実施	〇〇〇事業	A、B
定額助成の費用負担の方法 (事業達成状況報告時のみ記載)	・総事業費〇〇円(うち定額助成額〇〇円) 【総事業費(①+②+③)の内訳】 ①事業実施主体の支出額〇〇円 ②農業者の支出額〇〇円 ③農業者施工等(無償分)の金額換算〇〇円	
定率助成の費用負担の方法		
予定管理者・管理方法		
その他必要な事項		

注1 (略)

注2： 高収益作物 主食用米(備蓄用米を含む。)並びに経営所得安定対策等実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知)IV第1の1(2)の畑作物の直接支払交付金、IV第2の1(6)①の戦略作物助成の対象作物及び砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律(昭和40年法律第109号)第2条に規定する作物以外の作物であって、主食用米よりも面積当たりの収益性の高いものをいう。

注3～注6 (略)

事業の実施イメージ					
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
ハード		・畑の区画拡大	・田の区画拡大 ・暗渠排水 ・更新整備	・末端畑地かんがい施設 ・営農環境整備支援	
ソフト	・条件改善促進支援 ・高収益作物転換推進費			・管理省力化支援 ・品質向上支援 ・高収益作物導入支援	・条件改善促進費 ・高収益作物導入支援

関連事業の概要			
事業名	事業実施主体	事業概要	事業実施期間
		受益面積：〇〇a 主な工種： 総事業費：〇〇百万円	

農地防災事業の実施	〇〇〇事業	A、B
定額助成の費用負担の方法 (事業達成状況報告時のみ記載)	・総事業費〇〇円(うち定額助成額〇〇円) 【総事業費(①+②+③)の内訳】 ①事業実施主体の支出額〇〇円 ②農業者の支出額〇〇円 ③農業者施工等(無償分)の金額換算〇〇円	
定率助成の費用負担の方法		
予定管理者・管理方法		
その他必要な事項		

注1 (略)

注2： 高収益作物 主食用米(備蓄用米を含む。)並びに経営所得安定対策等実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知)IV第1の1(2)の畑作物の直接支払交付金、IV第2の6(1)の戦略作物助成の対象作物及び砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律(昭和40年法律第109号)第2条に規定する作物以外の作物であって、主食用米よりも面積当たりの収益性の高いものをいう。

注3～注6 (略)

別記様式第2-3号

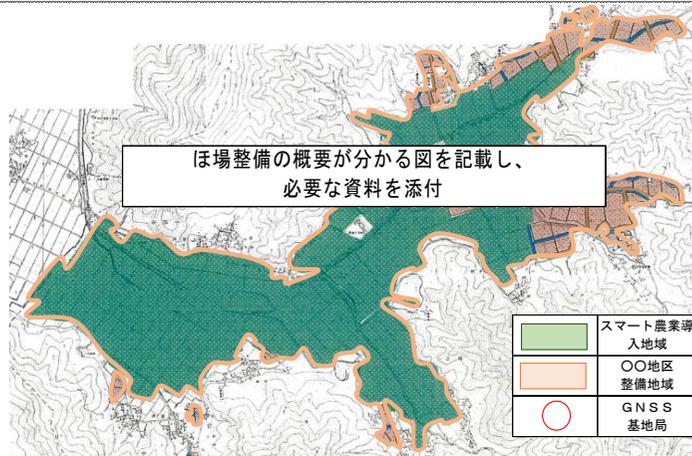
スマート農業導入推進計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定地域等
事業実施期間	関連事業地区名	地域計画の策定区域名	策定期期（予定）

スマート農業に適した基盤の整備状況

(例) 事業実施区域では、県営〇〇事業〇〇地区により〇〇haが標準区画〇〇haに大区画化され、また用排水路のバイパス化とほ場内耕作道の設置により、ほ場間の移動をスムーズに行うことが可能な基盤が整備されている。本事業では、これに加え、スマート農業の導入に向け、各ほ場へターン農道を設置する。	事業対象面積	〇〇ha
	地区標準区画面積	〇〇ha
	ターン農道整備面積	有or無or一部
関連事業概要 〇〇地区 受益面積：〇〇ha、総事業費：〇〇百万円、工期：〇年度～〇年度、主要工事内容：区画整理〇〇ha、暗渠排水〇〇ha、用排水路〇〇m	ほ場内耕作道整備面積	有or無or一部
	用排水路バイパス整備面積	有or無or一部
本事業の対象面積 〇〇ha うち担い手が所有する面積 〇〇ha 〇〇%	本事業の対象農家戸数 〇〇人 うち担い手 〇〇人 〇〇%	備考

導入するスマート農業の概要



(例) 事業実施区域内の〇〇haを対象にGNSS基地局を設置し、耕起や田植作業等に向けトラクタへ自動操舵システムを〇基導入する。

導入する省力化技術	導入対象面積	導入数	割合	活用農家数	管理体制
自動操舵	〇〇ha	〇基	〇基/20ha	〇者	全基、〇〇改良区が所有・管理
〇〇〇	〇〇ha	〇基	〇基/20ha	〇者	全基、〇〇改良区が所有・管理

別記様式第2-3号

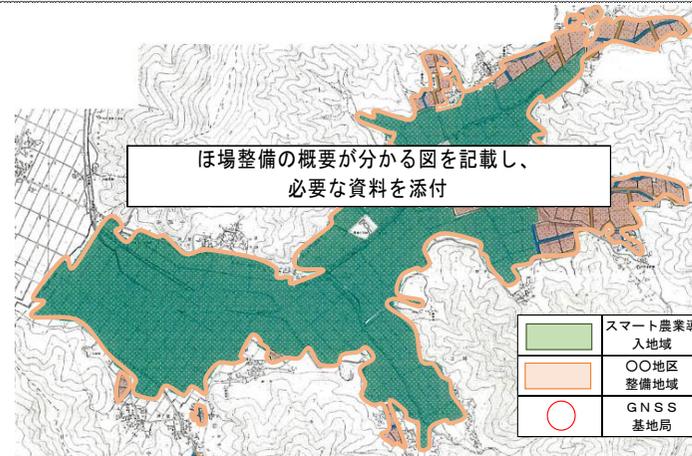
スマート農業導入推進計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定地域等
事業実施期間	関連事業地区名	地域計画の策定区域名	策定期期（予定）

スマート農業に適した基盤の整備状況

(例) 事業実施区域では、県営〇〇事業〇〇地区により〇〇haが標準区画〇〇haに大区画化され、また用排水路のバイパス化とほ場内耕作道の設置により、ほ場間の移動をスムーズに行うことが可能な基盤が整備されている。本事業では、これに加え、スマート農業の導入に向け、各ほ場へターン農道を設置する。	事業対象面積	〇〇ha
	地区標準区画面積	〇〇ha
	ターン農道整備面積	有or無or一部
関連事業概要 〇〇地区 受益面積：〇〇ha、総事業費：〇〇百万円、工期：〇〇～〇〇、主要工事内容：区画整理〇〇ha、暗渠排水〇〇ha、用排水路〇〇m	ほ場内耕作道整備面積	有or無or一部
	用排水路バイパス整備面積	有or無or一部
本事業の対象面積 〇〇ha うち担い手が所有する面積 〇〇ha 〇〇%	本事業の対象農家戸数 〇〇人 うち担い手 〇〇人 〇〇%	備考

導入するスマート農業の概要



(例) 事業実施区域内の〇〇haを対象にGNSS基地局を設置し、耕起や田植作業等に向けトラクタへ自動操舵システムを〇基導入する。

導入する省力化技術	導入対象面積	導入数	割合	活用農家数	管理体制
自動操舵	〇〇ha	〇基	〇基/20ha	〇者	全基、〇〇改良区が所有・管理
〇〇〇	〇〇ha	〇基	〇基/20ha	〇者	全基、〇〇改良区が所有・管理

地域の収益性向上の取組						
(必須) 高収益作物導入への取組方針	(例) スマート農業を導入する担い手〇名が、作業の余剰時間を活用し、近隣地域において園芸作物(トマト)を〇年度までに〇haで実施予定。					
(任意) その他	(例) スマート農業を活用した更なる集積・集約の促進、6次産業化の取組、農産物のブランド化の取組 等					
事業の実施イメージ						
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	備考
ハード	ターン農道設置 GNSS基地局設置	ターン農道設置	ターン農道設置			
ソフト		省力化技術導入	省力化技術導入	省力化技術導入		

注1: スマート農業導入推進計画の変更及び実施結果の報告は、変更箇所^〇に二重線を付し変更後の内容を追記すること。
 注2: 導入する省力化技術については、その機器に係る詳細な情報が分かる資料を添付すること。

地域の収益性向上の取組						
(必須) 高収益作物導入への取組方針	(例) スマート農業を導入する担い手〇名が、作業の余剰時間を活用し、近隣地域において園芸作物(トマト)を令和〇年度までに〇haで実施予定。					
(任意) その他	(例) スマート農業を活用した更なる集積・集約の促進、6次産業化の取組、農産物のブランド化の取組 等					
事業の実施イメージ						
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	備考
ハード	ターン農道設置 GNSS基地局設置	ターン農道設置	ターン農道設置			
ソフト		省力化技術導入	省力化技術導入	省力化技術導入		

注1: スマート農業導入推進計画の変更及び実施結果の報告は、変更箇所^〇に二重線を付し変更後の内容を追記すること。
 注2: 導入する省力化技術については、その機器に係る詳細な情報が分かる資料を添付すること。

共同利用機器導入計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	関連事業地区名
促進計画の区分	地域内農地集積促進型、高収益作物転換促進型、スマート農業導入推進型、病害虫対策型、水田貯留機能向上型又は土地利用調整型		

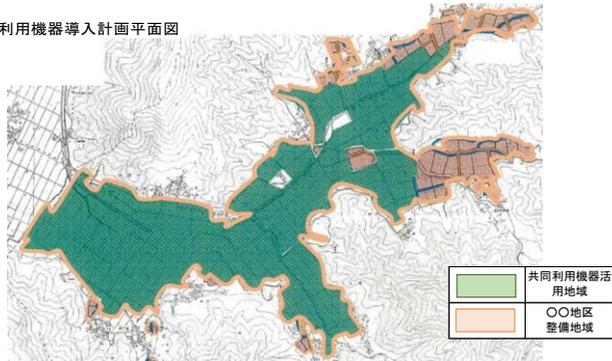
基盤の整備状況

（例）事業実施区域では、県営〇〇事業〇〇地区により、〇〇haにおいて標準区画〇〇haの大区画化ほ場が整備されている。本事業では、暗渠排水を設置するとともに、基盤整備後のほ場において高収益作物を含めた輪作体系を適切に維持するため、補助暗渠や均平、除稈を行うための共同利用機器の導入を行う。

関連事業概要
〇〇地区 受益面積：〇〇ha、総事業費：〇〇百万円、工期：〇年度～〇年度、主要工事内容：区画整理〇〇ha、暗渠排水〇〇ha、用排水路〇〇m

事業の活用イメージ

共同利用機器導入計画平面図



（例）事業実施区域内の〇〇haを対象にサブソイラー、レーザーレベラーを導入し、農業者〇〇名による共同利用で生産性の向上を図る。

導入する共同利用機器

No.	種別	機器名称	効果	台数	事業費	管理体制
1	湿害対策	サブソイラー	田畑輪作体系の中で本機器により本暗渠への水みちを適切に確保し、湿害防止と生産額の増を図る。	〇台	〇〇千円	〇〇土地改良区が所有・管理
2	均平	レーザーレベラー	整備される大区画圃場での水稲作におけるの用水供給のムラや畑作における雨水の地表滞留を防止し、生産額の増を図る。	〇台	〇〇千円	〇〇土地改良区が所有・管理
3						
合計				〇台	〇〇千円	

備考

機器導入の対象面積	〇〇ha	機器導入の対象農家戸数	〇〇人	備考
うち担い手が所有する面積	〇〇ha 〇〇%	うち担い手	〇〇人 〇〇%	

共同利用機器導入計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	関連事業地区名
促進計画の区分	地域内農地集積促進型、高収益作物転換促進型、スマート農業導入推進型、病害虫対策型、水田貯留機能向上型又は土地利用調整型		

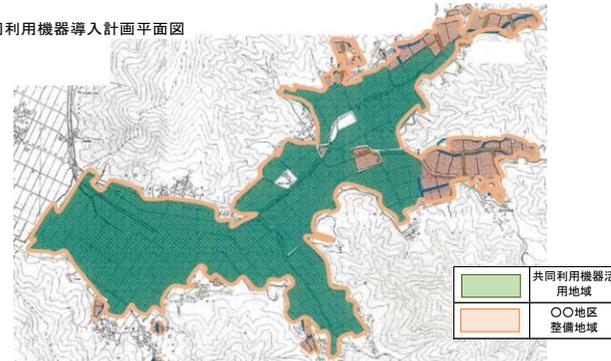
基盤の整備状況

（例）事業実施区域では、県営〇〇事業〇〇地区により、〇〇haにおいて標準区画〇〇haの大区画化ほ場が整備されている。本事業では、暗渠排水を設置するとともに、基盤整備後のほ場において高収益作物を含めた輪作体系を適切に維持するため、補助暗渠や均平、除稈を行うための共同利用機器の導入を行う。

関連事業概要
〇〇地区 受益面積：〇〇ha、総事業費：〇〇百万円、工期：R〇～R〇、主要工事内容：区画整理〇〇ha、暗渠排水〇〇ha、用排水路〇〇m

事業の活用イメージ

共同利用機器導入計画平面図



（例）事業実施区域内の〇〇haを対象にサブソイラー、レーザーレベラーを導入し、農業者〇〇名による共同利用で生産性の向上を図る。

導入する共同利用機器

No.	種別	機器名称	効果	台数	事業費	管理体制
1	湿害対策	サブソイラー	田畑輪作体系の中で本機器により本暗渠への水みちを適切に確保し、湿害防止と生産額の増を図る。	〇台	〇〇千円	〇〇土地改良区が所有・管理
2	均平	レーザーレベラー	整備される大区画圃場での水稲作におけるの用水供給のムラや畑作における雨水の地表滞留を防止し、生産額の増を図る。	〇台	〇〇千円	〇〇土地改良区が所有・管理
3						
合計				〇台	〇〇千円	

備考

機器導入の対象面積	〇〇ha	機器導入の対象農家戸数	〇〇人	備考
うち担い手が所有する面積	〇〇ha 〇〇%	うち担い手	〇〇人 〇〇%	

見込まれる作物生産の効果（高収益作物を含めた計画とすること）											
No.	作物	事業実施前				事業実施後				生産額の増減	備考
		面積	単収	単価	生産額	面積	単収	単価	生産額		
1	水稲	〇〇ha	〇〇t/ha	〇〇千円/t	〇〇千円	〇〇ha	〇〇t/ha	〇〇千円/t	〇〇千円	〇〇千円	
2	小麦	〇〇ha	〇〇t/ha	〇〇千円/t	〇〇千円	—	—	—	—	▲〇〇千円	機器導入後は作付とりやめ
3	たまねぎ	〇〇ha	〇〇t/ha	〇〇千円/t	〇〇千円	〇〇ha	〇〇t/ha	〇〇千円/t	〇〇千円	〇〇千円	
4	小豆	—	—	—	—	〇〇ha	〇〇t/ha	〇〇千円/t	〇〇千円	〇〇千円	
合計		〇〇ha			〇〇千円	〇〇ha			〇〇千円	〇〇千円	〇年間で〇〇千円
その他											

- 注1： 導入する共同利用機器については、その機器に係る詳細な情報が分かる資料を添付すること。
 注2： 「見込まれる作物生産の効果」における単収は、地区内又は地区近傍の実績から、事業実施前においては湿害や不陸など基盤整備後の良好な状態が維持されない場合に想定される値を、事業実施後においては排水改良や均平など基盤整備による良好な状態が維持される場合に想定される値を記載すること。
 注3： 「見込まれる作物生産の効果」における単価は、地区内又は地区近傍の実績から、適切な値を使用すること。

見込まれる作物生産の効果（高収益作物を含めた計画とすること）											
No.	作物	事業実施前				事業実施後				生産額の増減	備考
		面積	単収	単価	生産額	面積	単収	単価	生産額		
1	水稲	〇〇ha	〇〇t/ha	〇〇千円/t	〇〇千円	〇〇ha	〇〇t/ha	〇〇千円/t	〇〇千円	〇〇千円	
2	小麦	〇〇ha	〇〇t/ha	〇〇千円/t	〇〇千円	—	—	—	—	▲〇〇千円	機器導入後は作付とりやめ
3	たまねぎ	〇〇ha	〇〇t/ha	〇〇千円/t	〇〇千円	〇〇ha	〇〇t/ha	〇〇千円/t	〇〇千円	〇〇千円	
4	小豆	—	—	—	—	〇〇ha	〇〇t/ha	〇〇千円/t	〇〇千円	〇〇千円	
合計		〇〇ha			〇〇千円	〇〇ha			〇〇千円	〇〇千円	〇年間で〇〇千円
その他											

- 注1： 導入する共同利用機器については、その機器に係る詳細な情報が分かる資料を添付すること。
 注2： 「見込まれる作物生産の効果」における単収は、地区内又は地区近傍の実績から、事業実施前においては湿害や不陸など基盤整備後の良好な状態が維持されない場合に想定される値を、事業実施後においては排水改良や均平など基盤整備による良好な状態が維持される場合に想定される値を記載すること。
 注3： 「見込まれる作物生産の効果」における単価は、地区内又は地区近傍の実績から、適切な値を使用すること。

病害虫対策計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定地域等
事業実施期間	関連事業地区名		

基盤の整備状況

（例）事業実施区域では、県営〇〇事業〇〇地区により、〇〇haにおいて標準区画〇〇haの大区画化ほ場が整備されている。本事業では、地域内農地集積促進型において〇〇の整備を行うとともに、病害虫まん延防止に向けて〇〇haにおいて土層改良を行う。

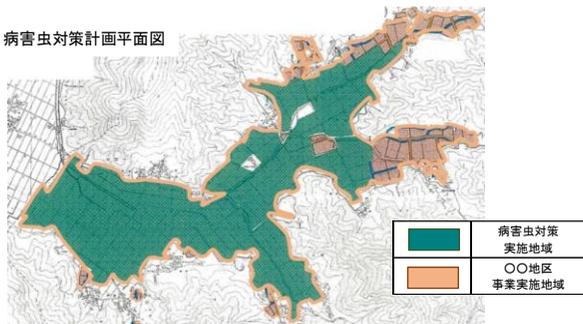
関連事業概要 〇〇地区	受益面積：〇〇ha、総事業費：〇〇百万円、工期：〇年度～〇年度、主要工事内容：区画整理〇〇ha、暗渠排水〇〇ha、用排水路〇〇m
----------------	--

病害虫の被害状況

（例）事業実施区域では、〇年度よりサツマイモ基腐病が見られ、生産量の減少が見られるとともに、被害が地域内に広がり、〇haに及ぶ状況。

事業の活用イメージ

病害虫対策計画平面図



（例）事業実施区域内の〇〇haを対象に土層改良を行い、病害虫の予防・まん延防止を図る。

実施する工種

No.	工種	概要	効果	面積	事業費	備考
1	混層耕	耕起深〇cmの混層耕を実施	混層耕により、病害虫の発生した土壌を混ぜることで、病害虫のまん延防止を図る。	〇ha	〇〇千円	
2	明渠排水	ほ場において顔縁明渠排水を設置	排水不良となっているほ場の排水性向上により、病害虫の予防を図る。	〇ha	〇〇千円	
合計				〇台	〇〇千円	

その他

注1： 「病害虫の被害状況」においては、被害の具体的な事例（生産量の減少率や、被害面積の大きさなど）を数値を用いて示すこと。
注2： 「事業の活用イメージ」においては、病害虫対策を実施するほ場をわかるように示すこと。

病害虫対策計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定地域等
事業実施期間	関連事業地区名		

基盤の整備状況

（例）事業実施区域では、県営〇〇事業〇〇地区により、〇〇haにおいて標準区画〇〇haの大区画化ほ場が整備されている。本事業では、地域内農地集積促進型において〇〇の整備を行うとともに、病害虫まん延防止に向けて〇〇haにおいて土層改良を行う。

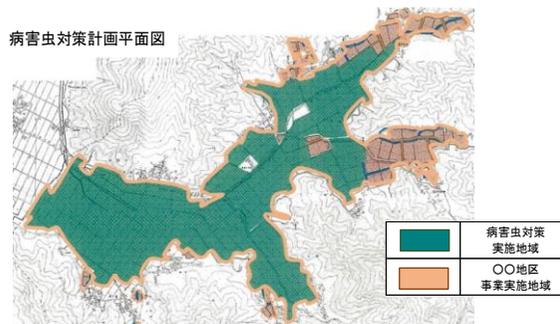
関連事業概要 〇〇地区	受益面積：〇〇ha、総事業費：〇〇百万円、工期：R〇～R〇、主要工事内容：区画整理〇〇ha、暗渠排水〇〇ha、用排水路〇〇m
----------------	--

病害虫の被害状況

（例）事業実施区域では、令和〇年度よりサツマイモ基腐病が見られ、生産量の減少が見られるとともに、被害が地域内に広がり、〇haに及ぶ状況。

事業の活用イメージ

病害虫対策計画平面図



（例）事業実施区域内の〇〇haを対象に土層改良を行い、病害虫の予防・まん延防止を図る。

実施する工種

No.	工種	概要	効果	面積	事業費	備考
1	混層耕	耕起深〇cmの混層耕を実施	混層耕により、病害虫の発生した土壌を混ぜることで、病害虫のまん延防止を図る。	〇ha	〇〇千円	
2	明渠排水	ほ場において顔縁明渠排水を設置	排水不良となっているほ場の排水性向上により、病害虫の予防を図る。	〇ha	〇〇千円	
合計				〇台	〇〇千円	

その他

注1： 「病害虫の被害状況」においては、被害の具体的な事例（生産量の減少率や、被害面積の大きさなど）を数値を用いて示すこと。
注2： 「事業の活用イメージ」においては、病害虫対策を実施するほ場をわかるように示すこと。

水田貯留機能向上計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定地域等
事業実施期間	関連事業地区名		

基盤の整備状況

（例）事業実施区域では、県営〇〇事業〇〇地区により、〇〇haにおいて標準区画〇〇haの大区画化ほ場が整備されている。本事業ではこのうちの〇〇haにて田んぼダムを導入し水田貯留機能向上を図る。

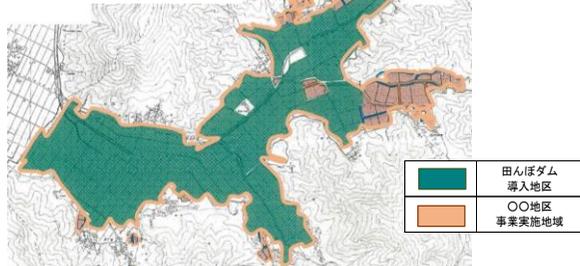
関連事業概要 〇〇地区	受益面積：〇〇ha、総事業費：〇〇百万円、工期：〇年度～〇年度、主要工事内容：区画整理〇〇ha、暗渠排水〇〇ha、用排水路〇〇m
----------------	--

見込まれる水田貯留機能効果

（例）事業実施区域では、かつてより豪雨に見舞われ、水害の恐れのあるところである。このため、地区内の〇〇haにおいて田んぼダムを導入することで、下流域への排水を緩和し、豪雨時における洪水被害の防止を図る。

水田貯留機能向上に向けた施設の導入イメージ

水田貯留機能向上計画平面図



（例）事業実施区域内の〇〇haを対象に畦畔補強、排水路整備を行い、水田貯留機能の向上を目指す。

実施する工程

No.	工程	概要	効果	面積	事業費	備考
1	畦畔補強	〇〇haにおいて畦畔補強を実施	水田貯留に向けた畦畔補強を行うことで豪雨時の貯留を実現する	〇ha	〇〇千円	
2	排水路整備	〇〇mの排水路を整備する	排水路整備により、豪雨後の排水を速やかにする。	〇ha	〇〇千円	
合計				〇台	〇〇千円	

その他

注1：「見込まれる水田貯留機能効果」においては、これまでの水害などの背景も記載し、その効果についても定量的な数値があるならばそれらも用いて示すこと。

注2：「水田貯留機能向上に向けた施設の導入イメージ」においては、水田貯留機能向上に向けた施設を導入するほ場をわかるように示すこと。

水田貯留機能向上計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定地域等
事業実施期間	関連事業地区名		

基盤の整備状況

（例）事業実施区域では、県営〇〇事業〇〇地区により、〇〇haにおいて標準区画〇〇haの大区画化ほ場が整備されている。本事業ではこのうちの〇〇haにて田んぼダムを導入し水田貯留機能向上を図る。

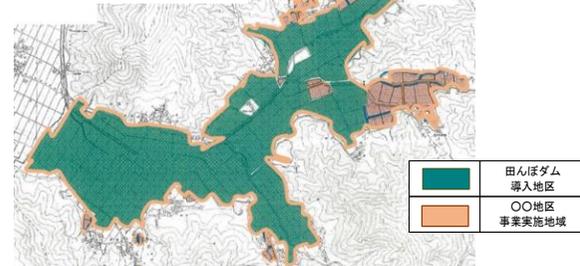
関連事業概要 〇〇地区	受益面積：〇〇ha、総事業費：〇〇百万円、工期：R〇～R〇、主要工事内容：区画整理〇〇ha、暗渠排水〇〇ha、用排水路〇〇m
----------------	--

見込まれる水田貯留機能効果

（例）事業実施区域では、かつてより豪雨に見舞われ、水害の恐れのあるところである。このため、地区内の〇〇haにおいて田んぼダムを導入することで、下流域への排水を緩和し、豪雨時における洪水被害の防止を図る。

水田貯留機能向上に向けた施設の導入イメージ

水田貯留機能向上計画平面図



（例）事業実施区域内の〇〇haを対象に畦畔補強、排水路整備を行い、水田貯留機能の向上を目指す。

実施する工程

No.	工程	概要	効果	面積	事業費	備考
1	畦畔補強	〇〇haにおいて畦畔補強を実施	水田貯留に向けた畦畔補強を行うことで豪雨時の貯留を実現する	〇ha	〇〇千円	
2	排水路整備	〇〇mの排水路を整備する	排水路整備により、豪雨後の排水を速やかにする。	〇ha	〇〇千円	
合計				〇台	〇〇千円	

その他

注1：「見込まれる水田貯留機能効果」においては、これまでの水害などの背景も記載し、その効果についても定量的な数値があるならばそれらも用いて示すこと。

注2：「水田貯留機能向上に向けた施設の導入イメージ」においては、水田貯留機能向上に向けた施設を導入するほ場をわかるように示すこと。

土地利用調整計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定地域等
事業実施期間	関連事業地区名		

事業の概要

（例）事業実施区域では、現在〇〇haの面積のほ場があるがその一部においては耕作放棄地となっているため粗放的な利用が求められている。このため本事業では、粗放的な利用を行う農地については林地化を行うとともに、今後農地として利用を行うところについては区画拡大等を行う。

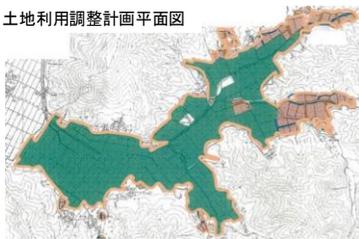
関連事業概要
〇〇地区 受益面積：〇〇ha、総事業費：〇〇百万円、工期：〇年度～〇年度、主要工事内容：区画整理〇〇ha、暗渠排水〇〇ha、用排水路〇〇m

地域の農地利用区分

- （例）事業実施区域を次のように区分する
- ・農業生産の維持・向上を行う農地 〇〇ha
 - ・粗放的な利用等による農業生産を行う農地 〇〇ha
 - ・鳥獣緩衝帯等の利用を行う農地 〇〇ha
 - ・林地化に向けた土地農地としての利用を行う農地 〇〇ha

事業の活用イメージ

土地利用調整計画平面図



	事業実施区域
	粗放的利用を図る区域

（例）事業実施区域内の〇〇haを対象に粗放的な利用に向けた整備を行うとともに〇〇haを対象に整備を行う。

実施する工種

No.	工種	概要	効果	面積	事業費	備考
1	粗放的農地利用整備	粗放的利用に向けた用地整備、作業道設置	耕作放棄地となり今後林地化を行う整備を実施する。	〇ha	〇〇千円	
2	区画整理	ほ場における区画拡大	区画拡大による生産性の向上を図る。	〇ha	〇〇千円	
合計				〇台	〇〇千円	

その他

注1： 「地域の農地利用区分」においては、地域の農地をア 農業生産の維持・向上、イ粗放的な利用等による農業生産、ウ 鳥獣緩衝帯等の利用、エ 林地化に向けた土地として区分すること。
注2： 「事業の活用イメージ」においては、地域の農地利用区分をわかりやすく示すこと。

土地利用調整計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定地域等
事業実施期間	関連事業地区名		

事業の概要

（例）事業実施区域では、現在〇〇haの面積のほ場があるがその一部においては耕作放棄地となっているため粗放的な利用が求められている。このため本事業では、粗放的な利用を行う農地については林地化を行うとともに、今後農地として利用を行うところについては区画拡大等を行う。

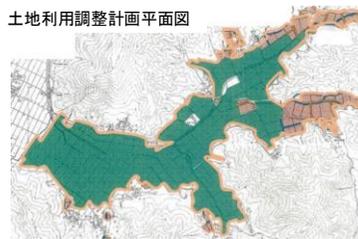
関連事業概要
〇〇地区 受益面積：〇〇ha、総事業費：〇〇百万円、工期：〇〇～〇〇、主要工事内容：区画整理〇〇ha、暗渠排水〇〇ha、用排水路〇〇m

地域の農地利用区分

- （例）事業実施区域を次のように区分する
- ・農業生産の維持・向上を行う農地 〇〇ha
 - ・粗放的な利用等による農業生産を行う農地 〇〇ha
 - ・鳥獣緩衝帯等の利用を行う農地 〇〇ha
 - ・林地化に向けた土地農地としての利用を行う農地 〇〇ha

事業の活用イメージ

土地利用調整計画平面図



	事業実施区域
	粗放的利用を図る区域

（例）事業実施区域内の〇〇haを対象に粗放的な利用に向けた整備を行うとともに〇〇haを対象に整備を行う。

実施する工種

No.	工種	概要	効果	面積	事業費	備考
1	粗放的農地利用整備	粗放的利用に向けた用地整備、作業道設置	耕作放棄地となり今後林地化を行う整備を実施する。	〇ha	〇〇千円	
2	区画整理	ほ場における区画拡大	区画拡大による生産性の向上を図る。	〇ha	〇〇千円	
合計				〇台	〇〇千円	

その他

注1： 「地域の農地利用区分」においては、地域の農地をア 農業生産の維持・向上、イ粗放的な利用等による農業生産、ウ 鳥獣緩衝帯等の利用、エ 林地化に向けた土地として区分すること。
注2： 「事業の活用イメージ」においては、地域の農地利用区分をわかりやすく示すこと。

別記様式第3号

農地耕作条件改善計画（事業達成状況報告）

表（略）

【定額助成の事業達成状況の報告に係る添付写真】（略）

【定額助成（ハード）の実施計画（事業達成状況報告）】

事業種類	定額助成単価		受益面積 又は施工延長		定額助成額 (百万円)		
	基本	集約化加算	基本	集約化加算	基本	集約化加算	合計
	A	B	C	D	E=A×C	F=B×D	G=E+F
【記載例】 田の区画拡大 (水路の変更を伴 わないもの) 高低差10cm以下 農土残い有り	25.0万円/10a ()	30.0万円/10a ()	〇〇a	〇〇a			
合計							

- 注：1) 事業種類の欄には、別表1の事業種類の欄の区分に応じて記載する。
 2) 第6の1の(1)イを適用する場合には、中心経営体に集約化する農用地を確認するため、地域計画を添付すること。
 3) 別表1の※3、※4、※5、※6、※7又は※8を適用する場合には、定額助成単価の下段の括弧内に加算後又は減算後の助成単価を記載すること。
 4) 定額助成の実施計画の変更及び実施結果の報告は、変更箇所を二重線を付し変更後の内容を追記する。

別記様式第3号

農地耕作条件改善計画（事業達成状況報告）

表（略）

【定額助成の事業達成状況の報告に係る添付写真】（略）

【定額助成（ハード）の実施計画（事業達成状況報告）】

事業種類	定額助成単価		受益面積 又は施工延長		定額助成額 (百万円)		
	基本	集約化加算	基本	集約化加算	基本	集約化加算	合計
	A	B	C	D	E=A×C	F=B×D	G=E+F
田の区画拡大 (水路の変更を伴 わないもの) 高低差10cm以下 農土残い有り	25.0万円/10a ()	30.0万円/10a ()	〇〇a	〇〇a			
田の区画拡大 (水路の変更を伴 わないもの) 高低差10cm以下 農土残い有り	23.5万円/10a ()	28.0万円/10a ()	〇〇a	〇〇a			
田の区画拡大 (水路の変更を伴 わないもの) 高低差10cm以下 農土残い無し	8.0万円/10a ()	7.0万円/10a ()	〇〇a	〇〇a			
田の区画拡大 (水路の変更を伴 わないもの) 畦畔除去のみ	3.5万円/100m ()	4.0万円/100m ()	〇〇m	〇〇m			
田の区画拡大 (水路の変更を伴 わないもの) 段々畑化	10.5万円/10a ()	12.5万円/10a ()	〇〇a	〇〇a			
田の区画拡大 (水路の変更を伴 うもの) 高低差10cm以下 農土残い有り	42.0万円/10a ()	50.0万円/10a ()	〇〇a	〇〇a			
田の区画拡大 (水路の変更を伴 うもの) 高低差10cm以下 農土残い有り	40.0万円/10a ()	48.0万円/10a ()	〇〇a	〇〇a			
田の区画拡大 (水路の変更を伴 うもの) 高低差10cm以下 農土残い無し	22.5万円/10a ()	27.0万円/10a ()	〇〇a	〇〇a			

道の区画仕大 (水路の変更を伴 わないもの) 高低差10cm超	25.0万円/10m ()	30.0万円/10m ()	〇〇g	〇〇g			
道の区画仕大 (水路の変更を伴 わないもの) 高低差10cm以下 表土掘り有り	23.5万円/10m ()	28.0万円/10m ()	〇〇g	〇〇g			
道の区画仕大 (水路の変更を伴 わないもの) 高低差10cm以下 表土掘り無し	8.0万円/10m ()	7.0万円/10m ()	〇〇g	〇〇g			
道の区画仕大 (水路の変更を伴 わないもの) 幹線除去のみ	3.5万円/100m ()	4.0万円/100m ()	〇〇w	〇〇w			
道の区画仕大 (水路の変更を伴 わないもの) 縁石設置	10.5万円/10m ()	12.5万円/10m ()	〇〇g	〇〇g			
道の区画仕大 (水路の変更を伴 うもの) 高低差10cm超	42.0万円/10m ()	50.0万円/10m ()	〇〇g	〇〇g			
道の区画仕大 (水路の変更を伴 うもの) 高低差10cm以下 表土掘り有り							
道の区画仕大 (水路の変更を伴 うもの) 高低差10cm以下 表土掘り無し	22.5万円/10m ()	27.0万円/10m ()	〇〇g	〇〇g			
舗装排水 バックホウ工法 表土掘り有り	19.0万円/10m ()	22.5万円/10m ()	〇〇g	〇〇g			
舗装排水 バックホウ工法 表土掘り無し	17.0万円/10m ()	20.0万円/10m ()	〇〇g	〇〇g			
舗装排水 トレンチ工法	12.0万円/10m ()	14.0万円/10m ()	〇〇g	〇〇g			
舗装排水 掘削同時埋設工法	10.5万円/10m ()	12.5万円/10m ()	〇〇g	〇〇g			
溝水処理 表土掘り有り	20.5万円/100m ()	24.5万円/100m ()	〇〇w	〇〇w			
溝水処理 表土掘り無し	18.5万円/100m ()	22.0万円/100m ()	〇〇w	〇〇w			
木造埋地かんがい 施設 (樹園地)	29.0万円/10m ()	34.5万円/10m ()	〇〇g	〇〇g			
木造埋地かんがい 施設 (樹園地以外)	18.5万円/10m ()	22.0万円/10m ()	〇〇g	〇〇g			
木造埋地かんがい 施設 (ほ場外からの接 続管施工)	8.5万円/10m ()	7.5万円/10m ()	〇〇w	〇〇w			
木造埋地かんがい 施設 (給水栓設置のみ)	2.0万円/箇所 ()	2.0万円/箇所 ()	〇〇箇所	〇〇箇所			

土層改良						
反転耕	28.0万円/10m ()		〇〇%			
泡層耕	2.0万円/10m ()		〇〇%			
施肥施用	2.0万円/10m ()		〇〇%			
田圃排水	1.5万円/100m ()		〇〇%			
客土	26.0万円/10m ()	31.0万円/10m ()	〇〇%	〇〇%		
除草	23.5万円/10m ()	28.0万円/10m ()	〇〇%	〇〇%		
更新整備						
排水路	22.0万円/10m ()	26.0万円/10m ()	〇〇%	〇〇%		
畦畔	14.5万円/100m ()	17.0万円/100m ()	〇〇%	〇〇%		
排水口	4.0万円/箇所 ()	4.5万円/箇所 ()	〇〇%	〇〇%		
特設事業	〇〇万円/〇〇 ()	〇〇万円/〇〇 ()	〇〇	〇〇		
畑作転換工						
畑縁排水溝	0.5万円/100m ()	0.5万円/100m ()	〇〇%	〇〇%		
畦度矯正	0.5万円/10m ()	0.5万円/10m ()	〇〇%	〇〇%		
合計						

注：1) 第9の3の(1)イを適用する場合には、中心経営体に集約化する農用地を確認するため、地域計画を添付すること。
2) 別表2の※3、※4、※5又は※6を適用する場合には、定額助成単価の下の括弧内に加算後又は減算後の助成単価を記載すること。
3) 定額助成の実施計画の変更及び実施結果の報告は、変更箇所にも重複を付し変更後の内容を追記する。

【集約化計画（中心経営体ごとの受益面積又は施工延長の内訳）】
(略)

【土層改良計画（事業達成状況報告）】 (略)

【定額助成補足説明資料（事業達成状況報告）】 (略)

【定率助成補足説明資料（事業達成状況報告）】 (略)

【集約化計画（中心経営体ごとの受益面積又は施工延長の内訳）】
(略)

【土層改良計画（事業達成状況報告）】 (略)

【定額助成補足説明資料（事業達成状況報告）】 (略)

【定率助成補足説明資料（事業達成状況報告）】 (略)

別記様式第4号

番 号
年 月 日

〇〇都道府県知事 殿

〇〇市町村長

〇〇年度農地整備・集約推進意向届

農地耕作条件改善事業実施要領（平成27年4月9日付け26農振第2070号農林水産省農村振興局長通知）第3の10に基づき、農地整備・集約推進費の交付に向けた意向を表明します。

添付資料：1 市町村農地整備・集約推進実施計画
2 地域計画

（注1）記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できるとし、省略するに当たっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

（注2）添付資料のうち、地域計画について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

別記様式第4号

番 号
年 月 日

〇〇都道府県知事 殿

〇〇市町村長

令和〇〇年度農地整備・集約推進意向届

農地耕作条件改善事業実施要領（平成27年4月9日付け26農振第2070号農林水産省農村振興局長通知）第3の10に基づき、農地整備・集約推進費の交付に向けた意向を表明します。

添付資料：1 市町村農地整備・集約推進実施計画
2 地域計画

（注1）記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できるとし、省略するに当たっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

（注2）添付資料のうち、地域計画について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

県	地区
作成月日	年 月

(市町村・都道府県)農地整備・集約推進実施計画
(農地整備・集約推進完了報告書)

〇〇地区

年 月 日
 〇〇県 〇〇市町村

(市町村・都道府県)農地整備・集約推進実施計画
(農地整備・集約推進完了報告書)
 (目次)

1. 特定整備地域農用地利用集積促進土地改良整備計画

- (1) 農地整備・集約交付概要
- (2) 農地耕作条件改善事業整備概要
 - ① 概要一覧
 - ② 整備区域図
- (3) 農地集積・集約化概要
 - ① 概要一覧
 - ② 担い手別一覧
 - ③ 農用地集約図

2. 次世代農業発展計画

県	地区
作成月日	年 月

(市町村・都道府県)農地整備・集約推進実施計画

〇〇地区

令和 年 月 日
 〇〇県 〇〇市町村

(市町村・都道府県)農地整備・集約推進実施計画

(目次)

1. 特定整備地域農用地利用集積促進土地改良整備計画

- (1) 農地整備・集約交付概要
- (2) 農地耕作条件改善事業整備概要
 - ① 概要一覧
 - ② 整備区域図
- (3) 農地集積・集約化概要
 - ① 概要一覧
 - ② 担い手別一覧
 - ③ 農用地集約図

2. 次世代農業発展計画

1. 特定整備地域農用地利用集積促進土地改良整備計画

※完了報告時は、完了に伴う修正箇所について申請時点との上下2段書きで記載すること

(1) 農地整備・集約推進費交付概要

目標年度における担い手の農地集約化率 (%)	
---------------------------	--

推進費交付率 (%)	
---------------	--

交付年度	対象となる農地耕作条件改善事業 の事業費(千円)※	交付額 (千円)
〇〇年度		
〇〇年度		
〇〇年度		
計		

※ハード事業のうち定率助成の事業費
※交付額は、千円単位切り捨てとする。

※完了報告時は、完了に伴う修正箇所について申請時点との上下2段書きで記載すること

(2) 農地耕作条件改善事業整備概要

① 概要一覧

都道府県名	市町村名	地区名	型名	受益面積 (ha)	受益者数 (者)		
着工年度	完了年度	目標年度	総事業費(千円) (うち農地整備・集約推進費の 対象事業費※)	定率助成における負担割合(%)			
				国	都道府県	市町村	農家
			()				

※ハード事業のうち定率助成の事業費

1. 特定整備地域農用地利用集積促進土地改良整備計画

(1) 農地整備・集約推進費交付概要

目標年度における担い手の農地集約化率 (%)	
---------------------------	--

推進費交付率 (%)	
---------------	--

交付年度	対象となる農地耕作条件改善事業 の事業費(千円)※	交付額 (千円)
令和〇〇年度		
令和〇〇年度		
令和〇〇年度		
計		

※地域内農地集積型においては、要編別表の区分2の定率助成の事業種類の欄の(1)から(8)まで及び(12)のハード事業の事業費
高収益作物転換型においては、要編別表の区分2の定率助成の事業種類の欄の(1)から(8)まで及び(10)及び(12)のハード事業の事業費
※交付額は、千円単位切り捨てとする。

(2) 農地耕作条件改善事業整備概要

① 概要一覧

都道府県名	市町村名	地区名	型名	受益面積 (ha)	受益者数 (者)		
着工年度	完了年度	目標年度	総事業費(千円) (うち農地整備・集約推進費の 対象事業費※)	定率助成における負担割合(%)			
				国	都道府県	市町村	農家
			()				

※地域内農地集積型においては、要編別表の区分2の定率助成の事業種類の欄の(1)から(8)まで及び(12)のハード事業の事業費
高収益作物転換型においては、要編別表の区分2の定率助成の事業種類の欄の(1)から(8)まで及び(10)及び(12)のハード事業の事業費

② 整備区域図

〇〇県 〇〇地区

(位置図)

(注)既整備地域とこれに隣接する農地耕作条件改善事業の事業対象地域の整備計画の概要が分かるようにすること。

※完了報告時は、完了に伴う修正箇所について分かるように記載すること

	主要工程等
既整備地域	・事業名：「〇〇事業」 ・地区名：「〇〇地区」 ・工期：〇〇年度～〇〇年度 ・工種：区画整理 ○ha 暗渠排水 ○ha …
隣接する事業対象地域	・工種：区画整理 ○ha 暗渠排水 ○ha …

凡例	
区	既整備地域
分	隣接する事業対象地域
	緑-----で囲む
	赤-----で囲む

(3) 農地集積・集約化概要

※完了報告時は、完了に伴う修正箇所について申請時点との上下2段書まで記載すること

① 概要一覧

項目	既整備地域			隣接する事業対象地域				備考
	農用地面積 (ha) ①	担い手の 経営面積 (ha) ②	担い手の 農地集積率 (%) ③=②/①	農用地面積 (ha) ④	担い手の 経営面積 (ha) ⑤	担い手の 農地集積率 (%) ⑥=⑤/④	担い手の 集約化面積 (ha) ⑦	
現況								年度：〇〇年度
完了時								年度：〇〇年度
目標								年度：〇〇年度

② 担い手別一覧

番号	担い手		事業対象地域		農地中間管理種			
	区分	事業対象地域外の 経営面積 (ha)	地番	農地面積 (ha)	設定年月日	存続期間又は 残存期間 (申請日時 点)	権利の種類 (貸借権/使 用貸借による 権利)	貸借権の場合の 支払い方法 (物納/金納)
1	①認定農業者 ②認定新規就農者 ③市町村構想水準達成者							
小計								
2								
小計								
3								
小計								
合計								

② 整備区域図

〇〇県 〇〇地区

(位置図)

(注)既整備地域とこれに隣接する農地耕作条件改善事業の事業対象地域の整備計画の概要が分かるようにすること。

	主要工程等
既整備地域	・事業名：「〇〇事業」 ・地区名：「〇〇地区」 ・工期：〇〇年度～〇〇年度 ・工種：区画整理 ○ha 暗渠排水 ○ha …
隣接する事業対象地域	・工種：区画整理 ○ha 暗渠排水 ○ha …

凡例	
区	既整備地域
分	隣接する事業対象地域
	緑-----で囲む
	赤-----で囲む

(3) 農地集積・集約化概要

① 概要一覧

項目	既整備地域			隣接する事業対象地域				備考
	農用地面積 (ha) ①	担い手の 経営面積 (ha) ②	担い手の 農地集積率 (%) ③=②/①	農用地面積 (ha) ④	担い手の 経営面積 (ha) ⑤	担い手の 農地集積率 (%) ⑥=⑤/④	担い手の 集約化面積 (ha) ⑦	
現況								年度：令和〇〇年度
完了時								年度：令和〇〇年度
目標								年度：令和〇〇年度

② 担い手別一覧

番号	担い手		事業対象地域		農地中間管理種			
	区分	事業対象地域外の 経営面積 (ha)	地番	農地面積 (ha)	設定年月日	存続期間又は 残存期間 (申請日時 点)	権利の種類 (貸借権/使 用貸借による 権利)	貸借権の場合の 支払い方法 (物納/金納)
1	①認定農業者 ②認定新規就農者 ③市町村構想水準達成者							
小計								
2								
小計								
3								
小計								
合計								

③ 農用地集約図

※完了報告時は、完了に伴う修正箇所について分かるように記載すること
 ※②事業対象地域における担い手別農用地集約化一覧に基づき記載すること

(現況)		凡 例	
		既整備地域	緑 ----- で囲む
区分	隣接する事業対象地域	赤 ----- で囲む	
	彩色区分	担い手番号(※)	
集積・集約状況		1	
		2	
		3	
		4	
集約化算定地域		青 ----- で囲む	

(目標)		凡 例	
		既整備地域	緑 ----- で囲む
区分	隣接する事業対象地域	赤 ----- で囲む	
	彩色区分	担い手番号(※)	
集積・集約状況		1	
		2	
		3	
		4	
集約化算定地域		青 ----- で囲む	

2. 次世代農業発展計画

※完了報告時は、完了に伴う修正箇所について分かるように記載すること

農村を次世代につなぎ、農業の発展を支えるため、既整備地域及びこれに隣接する事業対象農地を対象に、次のテーマのうち、少なくとも1つを選択し、基盤整備を契機とした取組方針を記載。

テーマ	取組方針
①高収益作物の導入による収益性の向上	生産コストの削減や高収益作物の導入の取組方針
②6次産業化など地域振興につながる生産拡大	加工・直販等の発展に必要な作物生産の拡大方針
③スマート農業による生産性の向上	UAV、ロボット、ICT、地下かんがい等先進技術の活用方針

③ 農用地集約図

※②事業対象地域における担い手別農用地集約化一覧に基づき記載すること

(現況)		凡 例	
		既整備地域	緑 ----- で囲む
区分	隣接する事業対象地域	赤 ----- で囲む	
	彩色区分	担い手番号(※)	
集積・集約状況		1	
		2	
		3	
		4	
集約化算定地域		青 ----- で囲む	

(目標)		凡 例	
		既整備地域	緑 ----- で囲む
区分	隣接する事業対象地域	赤 ----- で囲む	
	彩色区分	担い手番号(※)	
集積・集約状況		1	
		2	
		3	
		4	
集約化算定地域		青 ----- で囲む	

2. 次世代農業発展計画

農村を次世代につなぎ、農業の発展を支えるため、既整備地域及びこれに隣接する事業対象農地を対象に、次のテーマのうち、少なくとも1つを選択し、基盤整備を契機とした取組方針を記載。

テーマ	取組方針
①高収益作物の導入による収益性の向上	生産コストの削減や高収益作物の導入の取組方針
②6次産業化など地域振興につながる生産拡大	加工・直販等の発展に必要な作物生産の拡大方針
③スマート農業による生産性の向上	UAV、ロボット、ICT、地下かんがい等先進技術の活用方針

(削る。)

別紙様式第6号

— 県	— 地区
作成月日	— 年 — 月

(市町村・都道府県)農地整備・集約推進完了報告書

〇〇地区

令和 年 月 日

〇〇県 〇〇市町村

(市町村・都道府県)農地整備・集約協力金交付事業完了報告

(目次)

1. 特定整備地域農用地利用集積促進土地改良整備計画

(1) 農地整備・集約推進交付概要

(2) 農地耕作条件改善事業整備概要

- ① 概要一覧
- ② 整備区域図

(3) 農地集積・集約化概要

- ① 概要一覧
- ② 担い手別一覧
- ③ 農用地集約図

1. 特定整備地域農用地利用集積促進土地改良整備計画

※完了に伴う修正箇所について、申請時点との上下2段書きで記載すること

(1) 農地整備・集約推進交付概要

目標年度における担い手の農地集約化率 (%)	
---------------------------	--

推進費交付率 (%)	
---------------	--

交付年度	対象となる農地耕作条件改善事業の事業費(千円)	交付額(千円)
令和〇〇年度		
令和〇〇年度		
令和〇〇年度		
計		

※ハード事業のうち定率助成の事業費
※交付額は、千円単位切り捨てとする。

(2) 農地耕作条件改善事業整備概要

※完了に伴う修正箇所について、申請時点との上下2段書きで記載すること

① 概要一覧

都道府県名	市町村名	地区名	型名	受益面積 (ha)	受益者数 (者)		
着工年度	完了年度	目標年度	総事業費(千円) (うち協力金対象事業費※)	定率助成における負担割合(%)			
				国	都道府県	市町村	農家
		—	()				

※地域内農地集積型においては、要綱別表の区分2の定率助成の事業種類の欄の(1)から(8)まで及び(12)のハード事業の事業費
高収益作物転換型においては、要綱別表の区分2の定率助成の事業種類の欄の(1)から(8)まで及び(10)及び(12)のハード事業の事業費

② 整備区域図

〇〇県 〇〇地区

(位置図)

(注) 既整備地域とこれに隣接する農地耕作条件改善事業の事業対象地域の整備計画の概要が分かるようにすること。

※完了に伴う修正箇所について、分かるように記載すること

主要工種等	
既整備地域	・事業名 : 「〇〇事業」
	・地区名 : 「〇〇地区」
	・工期 : 〇〇年度～〇〇年度
	・工種 : 区画整理 〇ha 暗渠排水 〇ha
隣接する事業対象地域	・工種 : 区画整理 〇ha 暗渠排水 〇ha

凡例	
区 既整備地域	----- 区
分 隣接する事業対象地域	----- 区

(3) 農地集積・集約化概要

※完了に伴う修正箇所について、申請時点との上下2段階まで記載すること

① 概要一覧

項目	既整備地域			隣接する事業対象地域				備 考
	農用地面積 (ha) ①	担い手の 経営面積 (ha) ②	担い手の 農地集積率 (%) ③=②/①	農用地面積 (ha) ④	担い手の 経営面積 (ha) ⑤	担い手の 農地集積率 (%) ⑥=⑤/④	担い手の 集約化面積 (ha) ⑦	
現況								年度：令和〇〇年度
完了時								年度：令和〇〇年度
目標								年度：令和〇〇年度

② 担い手別一覧

番号	担い手		事業対象地域		農地中間管理権			
	区分	事業対象地域外の 経営面積 (ha)	地番	農地面積 (ha)	設定年月日	存続期間又は 残存期間 (申請日時 点)	権利の種類 (貸借権/使 用貸借による 権利)	貸借権の場合の 支払い方法 (物納/金納)
1	①認定農業者 ②認定新規就農者 ③市町村構想水準達成者							
小計								
2								
小計								
3								
小計								
合計								

③ 農用地集約図

※完了に伴う修正箇所について、分かるように記載すること
 ※②事業対象地域における担い手別農用地集約一覧に基づき記載すること

(現況)

凡 例	
区分	既整備地域 緑 ----- で囲む
	隣接する事業対象地域 赤 ----- で囲む
	彩色区分 担い手番号 (※)
集約・集約状況	1
	2
	3
	4
集約化算定地域	青 ----- で囲む

(目標)

凡 例	
区分	既整備地域 緑 ----- で囲む
	隣接する事業対象地域 赤 ----- で囲む
	彩色区分 担い手番号 (※)
集約・集約状況	1
	2
	3
	4
集約化算定地域	青 ----- で囲む

2. 次世代農業発展計画

農村を次世代につなぎ、農業の発展を支えるため、既整備地域及びこれに隣接する事業対象農地を対象に、次のテーマのうち、少なくとも1つを選択し、基盤整備を契機とした取組方針を記載。

テーマ	取組方針
①高収益作物の導入による収益性の向上	生産コストの削減や高収益作物の導入の取組方針
②6次産業化など地域振興につながる生産拡大	加工・直販等の発展に必要な作物生産の拡大方針
③スマート農業による生産性の向上	UAV、ロボット、ICT、地下かんがい等先進技術の活用方針

別記様式第 6 号 (略)

別記様式第 7 号

番 号
年 月 日

〇 〇 〇 殿

農林水産省農村振興局長
地 方 農 政 局 長
内閣府沖縄総合事務局長
〇 〇 〇 〇

事業採択通知書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった別紙の地区について採択したので通知する。なお、農地耕作条件改善事業実施要綱（平成27年4月9日付け26農振第2069号農林水産事務次官依命通知）第19のとおり、事業費への助成については予算の範囲内で行うものとする。

(削る。)
(別紙)

地 区 名	事 業 概 要

別記様式第 7 号 (略)

別記様式第 8 号

番 号
年 月 日

〇 〇 〇 殿

農林水産省農村振興局長
地 方 農 政 局 長
内閣府沖縄総合事務局長
〇 〇 〇 〇

事業採択通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった(農地中間管理機構との連携概要、地域内農地集積促進計画、高収益作物転換促進計画、スマート農業導入推進計画、共同利用機器導入計画、病害虫対策計画、土地利用調整計画、水田貯留機能向上計画、農地耕作条件改善計画、農地整備・集約推進意向届及び農地整備・集約推進実施計画)について採択したので通知する。なお、農地耕作条件改善事業実施要綱（平成27年4月9日付け26農振第2069号農林水産事務次官依命通知）第19のとおり、事業費への助成については予算の範囲内で行うものとする。

※()内は、別添様式第 7 号の事業採択申請書に添付された計画書類を記載する。
(別紙)

地 区 名	事 業 概 要

別記様式第8号

番 号
年 月 日

農林水産省農村振興局長
地 方 農 政 局 長 殿
内閣府沖縄総合事務局長
○ ○ ○ ○

○ ○ ○

事業変更報告書

別紙の地区について、事業内容等を変更したので、農地耕作条件改善事業実施要綱（平成27年4月9日付け26農振第2069号農林水産事務次官依命通知）第17の4に基づき、（農地中間管理機構との連携概要、地域内農地集積促進計画、高収益作物転換促進計画、スマート農業導入推進計画、共同利用機器導入計画、病害虫対策計画、土地利用調整計画、水田貯留機能向上計画、農地耕作条件改善計画、農地整備・集約推進意向届及び農地整備・集約推進実施計画）を添付して報告する。

※（ ）内は、変更した計画書類を記載する。

（別紙）

地 区 名	事 業 概 要

別記様式第9号

番 号
年 月 日

農林水産省農村振興局長
地 方 農 政 局 長 殿
内閣府沖縄総合事務局長
○ ○ ○ ○

○ ○ ○

事業変更申請書

別紙の地区について、農地耕作条件改善事業を変更したいので、農地耕作条件改善事業実施要綱（平成27年4月9日付け26農振第2069号農林水産事務次官依命通知）第17の4に基づき、（農地中間管理機構との連携概要、地域内農地集積促進計画、高収益作物転換促進計画、スマート農業導入推進計画、共同利用機器導入計画、病害虫対策計画、土地利用調整計画、水田貯留機能向上計画、農地耕作条件改善計画、農地整備・集約推進意向届及び農地整備・集約推進実施計画）を添付して申請する。

※（ ）内は、別添様式第7号の事業採択申請書に添付された計画書類を記載する。

（別紙）

地 区 名	事 業 概 要

(削る。)

別記様式第10号

番 号
年 月 日

〇 〇 〇 殿

農林水産省農村振興局長
地 方 農 政 局 長
内閣府沖縄総合事務局長
〇 〇 〇 〇

事業変更通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった変更計画について承認したので通知する。
なお、農地耕作条件改善事業実施要綱（平成27年4月9日付け26農振第2069号農林水産事務次官依命通知）第20のとおり、事業費への助成については予算の範囲内で行うものとする。

(別紙)

地 区 名	事 業 概 要

別記様式第9号～別記様式第11号 (略)

別記様式第11号～別記様式第13号 (略)

附 則

この通知は、令和6年4月1日から施行する。